

# ◇第4次行政改革実施計画の実施結果総括詳細

◎第2次改定以降の取り組みとその結果【効果額は各年度の実施報告書から転記したもの。効果額合計はその合計(正数が経費削減や増収、負数(△表示)が経費増)】

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額合計	総括	効果目標の達成・未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標			
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績			
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額			
1 簡素で効率的な行政運営の推進	1 事務事業の見直し	1 行政評価制度の活用  【評価を定着化させるため、簡素化による改善を行い、予算編成や総合計画の進行管理に活用する。】	評価結果を活用し、改革・改善計画を立て、次年度に反映する。	目標値なし	目標値なし	目標値なし	評価システムの改善	施策評価の検討	施策評価の検討	24年実施に向けた施策評価の構築	事務事業評価は平成15年度に導入し、途中、システムの改修を経ながら事業に対する内部評価として行ってきた。この事務事業評価システムについては、総合計画前期基本計画の第2次実施計画に合わせたつくりとなっており、24年度より後期基本計画が始まったことから、その実施計画との一体的な管理が進められるよう全体的な見直しを行う。 なお、施策評価については、第4次行政改革の取組として目標設定され、21年4月に実施した「行政施策に関する町民アンケート調査」において、施策評価的に現状の評価、今後の重要度について町民に聞いているものの、総合計画と行政改革の取り組みの連動性が密ではなかったこともあり、本格的な導入はできていない。 事務事業評価と合わせ、こちらの導入・実施についても有効性を見ながら検討していく。	達成	
				・事務事業評価の実施 ・「よりよいまちづくりのための町民意向調査」の実施	事務事業評価の実施	事務事業評価の実施	評価システムの改善	相対評価の実施	施策評価の検討には至らなかった。	新たな評価システムの構築には至らなかった。			
2 外部評価の実施	【行政評価に外部の視点を取り入れることにより、行政評価の効果を高める。】	外部評価を行った事業数	外部評価を行った事業数	/	/	/	10事業	5事業	10事業	施策評価の外部評価の検討・準備	21年度から始まった外部評価においては、事務事業や事務経費の中から対象を選んで評価を行い、見直しを進めてきたが、最終年度に目標設定した施策評価については、内部における評価が確立されていないことから実現していないため、「1行政評価制度の活用」の取り組みとあわせて導入・実施の検討を進めていく。 また、実施済みの外部評価の結果に基づく町の方針について、取組状況を検証する。 なお、第5次行政改革実施計画に基づき、外部評価については今後も継続して取り組んでいく。	達成	
				/	/	/	未実施	6事業	12事業	施策評価の外部評価については検討・準備に至らなかった。			
				/	/	/							
3 事業仕分けの実施	【町で行っているいろいろな行政サービスを費用対効果、官民の役割のあり方を精査し、事業の可否等についてゼロベースから事業を見直す。】	仕分けした事業数	仕分けした事業数	/	/	/	20事業	検証	検証	20事業	実施事業数は目標に達していないが、ゼロベースの考え方など、事業仕分けにおける外部の意見により、事業のあり方を考える機会を得られたことは効率的な行政運営において意味があるものと考えられる。 24年度において、実施済みの事業仕分けの結果に基づく町の方針について、取組状況を検証する。	未達成	
				/	/	/	19事業	検証の実施	検証	18事業			
				/	/	/							

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額合計	総括	効果目標の達成・未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
4 民間活力導入の検討	【サービス水準の向上と業務の効率化を図る視点に立ち、アウトソーシングの可能性について検討し、積極的に民間活用していく。学校給食業務、学校用務員、公用車運転、道路維持補修清掃、情報処理・庁内情報システム維持、ホームページ作成・運営、調査・集計、総務関係事務、公の施設の維持管理等についての外部委託を検討する。】	アウトソーシングが可能な事務の抽出と、アウトソーシングの実施	/	/	/	/	/	類似団体の状況などを参考にしながら、委託の可能性について検証する。	類似団体の状況などを参考にしながら、委託の可能性について検証する。	アウトソーシングできる事務の抽出	民間の活用としては、道路維持補修の委託化、公の施設における指定管理者制度の導入、庁内情報システムのクラウド化による県内14町村における共同利用の検討が行われたが、正規職員が専門職として行っている業務の委託化については、現職の取扱いが難しい要素となっており、当面はその他の業務での委託の導入において、引き続き可能性を検討していく。 なお、学校給食の運営方法については、センター方式や民間委託等の可能性を、施設の老朽化対策や中学校の完全給食化などとあわせて検討委員会により検討し、今後のあり方を25年度に決定することとした。	達成	
			/	/	/	/	他の団体の事例等について簡単な状況把握を行った。	検討を継続	町村情報システム共同化における民間活用への検討				
			目標値なし	目標値なし	目標値なし	目標値なし	町第三セクターの今後の方針を検討	町第三セクターの今後の方針を検討	方針決定				
5 第三セクターの見直し	【経営状況の点検評価を行い、各法人の自主・自立的な運営を促すため指導監督等に努める。】	第三セクターの自主、自立運営	/	(株)さむかわ公共サービスは総合体育館及び町営プールの指定管理業務を開始	(株)さむかわ公共サービスは指定管理を継続	(株)さむかわ公共サービスは指定管理を継続	寒川まちづくり(株)についての検討	寒川町土地開発公社についての検討	寒川町土地開発公社と(株)さむかわ公共サービスの2社について方針を決定	寒川まちづくり(株)は、その果たすべき使命・会社運営を進めていく目的を議論した結果解散となった。 寒川町土地開発公社は、県や他自治体の状況を確認し見直しを検討したが、当面は継続することとした。なお、他自治体では廃止する例もあることから、今後も動向を踏まえながら、存続の可否について検討を続ける。 (株)さむかわ公共サービスについては、体育館等の指定管理業務から外れたため、他の公共施設の管理など、今後の活用方法について検討していく。	未達成		
6 町で行っている業務の広域処理の推進	【行政サービスの向上や事務事業の効率化を図る観点から、広域化にふさわしい事業については効率的かつ効果的な取組を進める。】	広域化にふさわしい事業について効率的、効果的な取組を進める。	目標値なし	目標値なし	目標値なし	目標値なし	広域処理の調査研究	広域処理の調査研究	広域処理の調査研究取組 14事業	これまで取り組んできた、2市1町をはじめとする広域行政の推進にあたっては、今後も事前に町としての課題や広域行政で取り組むことのメリット、取り組みの方向性等を明確にして進めていくことが不可欠であり、そうした観点で検討を進めていく。	達成		
7 事務事業の再編	【簡素化と効率性を念頭に置き、事務事業を精査し、整理、廃止、統合を行う。】	見直した事業数	/	/	/	/	10事業	10事業	10事業	今後も社会情勢の変化や町民ニーズなどを踏まえて、効率的な事務の遂行を目指し、事務事業の整理、統合を行う。	達成		
							29事業	12事業	18事業				

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
2 民間活力の 推進	8は4の再掲項目のため 省略	9 指定管理者制度 の活用  【指定管理者制度を導入し ている施設については、検 証を実施し、その他の施設 についても導入を検討す る。】	(1)導入済み施設に 関する検証、指導 改善を実施した施 設数				20施設	20施設	19施設	19施設		次に指定管理期間が満了となる施設は、H25 年度末の福祉活動センターと保育園3園であ るが、保育園については民設化の検討を行っ ており、民設化検討委員会の検討結果を受 け、今後具体的な町の方針を決定していく。 また、未導入施設のうち、倉見及び田端ス ポーツ公園は、町総合計画後期基本計画第1 次実施計画において、管理棟の設置を25年 度としていることから、26年度の導入に向け て他の公の施設への指定管理導入の可能性 とあわせて、第5次行政改革実施計画の取り 組みとして検討を行っていく。	達成
			(2)指定管理期間満了 施設の指定管理者 公募の実施				1施設	満了施設 なし	1施設	3施設			達成
			(3)新規導入施設の 検討				1施設	満了施設 なし	1施設	3施設			未達成
									未導入施設 について検 討	可能な施設 に指定管理 者制度を導入			
10 PFIやPPPの導入 検討	【総合計画の施設等の整備 におけるPFIやPPP事 業導入可能性の検討を行 う。】	今後整備する施設の 建設、運営・管理方法 の検討						PFI・PPP導 入施設の調 査研究	PFI・PPP導 入施設の調 査研究	PFI・PPP導 入施設の調 査研究		施設整備に関しては、引き続き、緊急財政対 策によって当面見送りとなっている状況であ り、今後の新たな施設整備の検討が行われる 際に合わせて研究を行っていく。	未達成
									該当施設な し	対象となる 施設なし			
11 民間開放の推進	【町が実施している事業に ついて、町自ら実施すべき 必要性、費用対効果、 サービス水準等を考慮し、 民営化について検討す る。】	各事業の民営化の 検討							各事業の費 用対効果等 の調査を実 施	民間開放の 可否につい て検討		「4民間活力導入の検討」と類似する内容であ るが、各業務における人件費を含めた経費を 踏まえた上で、職員で対応すべき範囲を精査 し、民間に任せられるものについては委託化 を進めていく。 なお、民間へ移行する際には、町民サービス の維持・向上を優先し、費用対効果の検証を しながら慎重に進める。 保育園の民設化については、民設化検討委 員会の検討結果を受け、今後具体的な町 の方針を決定していく。	達成
									調査未実施	保育園の民 設化を検討			

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標			
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績			
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額			
3 経常経費等の節減	12 補助金・負担金等の見直し  【補助金を性質等により区分し、公益上の必要性や正当性を考慮し、補助金等の適正化を図る。】	見直しを実施した補助件数(削減額)	/	/	/	40件 (100万円)	40件 (100万円)	40件 (20年度実績2億5,826万円に対し25%の削減)	40件 (20年度実績2億5,826万円に対し25%の削減)	/	7,925万円	財政状況悪化の影響もあって、緊急財政対策などにより補助金等の見直しをしてきたが、ゼロベースでの見直しが行われたとは言い難い。補助基準を明確にするとともに、補助の効果を検証するなど、今後も随時見直しを進めていく。特に外郭団体等への補助金については、事業費補助を原則(運営費補助を行わない)として、目的、効果等を検証し適正化を図っていく。なお、この項目は、外郭団体の補助の見直しとして、引き続き第5次行政改革実施計画において取り組みを進めていく。	未達成
			/	/	/	14件 (67万円)	34件 (2,525万円)	54件 (2,416万円)	56件 (約5,333万円)	/			
13 公共工事コスト縮減の推進  【「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」を基に工事担当課から工事を抽出し、工事コストの低減やライフサイクルコストの低減によりコストの縮減をする。】	モデルとして抽出する工事件数の割合	全工事件数の10%	/	/	/	全工事件数の10%	全工事件数の10%	縮減率8%	縮減率8%	/	1,929万円	22年度より目標を工事コストの縮減率に変更した。縮減率の考え方のもとになる町の「公共工事コスト縮減対策に関する行動計画」は23年度に見直し予定だったが、国及び近隣でも新たな基準づくりを今後予定していることから、24年度以降にこれらの動向を踏まえながら、新たなコスト縮減行動計画の策定を検討する。	未達成
			/	/	/	7.7%	8.5%	縮減率10.6%	対象となる工事が無いため算出不可	/			
			/	/	/	947万円	741万円	241万円	/				

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成			
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標						
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績						
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額						
14 公共施設内の節電の徹底	【未使用箇所の消灯や未使用機器の電源のオフなど、節電に努めるとともに、電気料金の年コストを掲示し、節約を啓発する。】	(1)最低電力量の維持					必要電力量の調査	調査結果により目標値設定				当初は電力使用量を最低限に維持するために、必要な電力量を調べることにしていたが調査が難しいことから、20年度の使用量実績に対して2%削減を22年度の目標とした。しかし、23年3月に発生した東日本大震災に伴う原発事故の影響による深刻な電力不足から、節電の気運が高まる中、23年度においては国の定めた節電目標を取り組み目標とし、これを達成することができた。24年度については、国からの指示はないが、電気料金の値上げへの対応や省エネの取り組みなどを総合的に進めるため、町では年間を通じた節電に取り組むとともに、5月22日から10月31日までの期間は22年度の電力使用量を基に、15%削減を目標とした取り組みを進める。	達成			
		(2)電気使用量(本庁舎分)の抑制							20年度使用量実績 743,813kwh に対して 2%の削減 728,936kwh	7~9月の使用最大電力を22年度同時期の使用最大電力から15%以上削減。 10月以降も可能な節電対策について継続	20年度使用量実績 743,813kwh に対して 約5%の増 782,177kwh			使用最大電力約19.4%削減(平成23年7~9月)	△467万円	205万円
15 公用車の削減と管理方法の検討(～21年度)	【公用車の削減と、公用車のリースについて検討する。】	(1)全12台の削減					8台	4台				124万円	目標12台に対し、H20年度に軽自動車8台を削減。H21年度は目標とは別に中型バス1台を売却。予定台数の残り(軽4台)は車検満了時に廃止とすることとし取組を終了。	未達成		
		(2)リース台数					8台	1台(中型バス)							62万円	62万円
							リースに向けて検討	車両管理方法の方針決定					検討の結果、リースは経費が割高であることから導入せず。			
							未着手	検討の結果現状どおり								

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成		
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標					
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績					
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額					
		16 庁舎等維持管理 費用の節減  【庁舎の清掃の一部を職員が行うことにより、維持管理費を削減する。】	清掃箇所(削減額)				可能な箇所の 検討	試行 他に可能な 箇所の検討	検討結果に より目標値 を設定	検討結果に より目標値 を設定 76万円			達成		
							清掃箇所、 回数の見直 しを実施	職員による 清掃の試行 他の箇所に 関しては検 討を続ける こととした。	職員による 事務スペースの 清掃及び ゴミ回収 を正式に実 施し、他の 箇所に関し ては検討を 続けること とした。	新たな清掃 箇所はなし (削減額 0円)	76万円	76万円	※金額は庁舎清掃委託業務のうち、職員による清掃実施で縮減された額		
4 町税等の徴 収金の確保 と自主財源 確保及び 受益者負担 の見直し			(1)町税	目標値なし	目標値なし	目標値なし	95.25%	95.30%	95.30%	95.30%			町税については、引き続き、県税からの短期派遣により徴収能力の向上などを図るとともに、滞納者の資力を見極めながら、差押え、執行停止など、法に基づく徹底した滞納整理を進め、滞納圧縮に向けた更なる努力を続ける。	未達成	
				95.29%	95.34%	95.22%	95.08%	94.48%	94.27%	94.95%					
		17 町税等収納率の 維持向上  【滞納繰越金及び現年度未収金の縮減強化を行う。滞納整理等については、再任用職員の意向を尊重しながら積極的に採用する。】		(2)国民健康保険料	目標値なし	目標値なし	目標値なし	78.50%	79.00%	79.00%	79.00%			国民健康保険料は、22年度まで目標の収納率に対して実績の率が低迷していた。23年度においては目標を達成したものの、収納率は依然として厳しい状況にある。負担の公平の観点からも、納付困難者と悪質滞納者の区分けを行い、財産処分や執行停止など、個々の状況に応じた対策をさらに強化し保険料を確保していく。	達成
				79.88%	79.26%	77.68%	75.60%	75.69%	75.28%	80.82%					
				(3)介護保険料	目標値なし	目標値なし	目標値なし	97.60%	97.70%	97.70%	97.70%			介護保険料では、第1号被保険者の高齢化に伴う納付能力低下により、普通徴収の収納率低下の傾向は今後も続くことが予想されるが、収入金額の低い人たちが多くことから、戸別訪問時に納付相談を受けるなど納付意識の継続・高揚を図り、少しでも多くの保険料納付につなげていく。	未達成
					98.05%	98.02%	97.54%	96.73%	95.76%	95.61%	96.27%				
				(4)保育料	目標値なし	目標値なし	目標値なし	88.30%	91.00%	91.00%	91.00%			保育料については、20年度に目標値を設定して以降、目標は達成し続けている。今後も分納者の納付金額を少しずつ上乗せするなどにより、収納額の増を図っていく。	達成
					88.44%	87.49%	88.16%	90.82%	92.15%	92.94%	93.95%				
<p>収納率の23年度実績は、22年度実績に比べて全般的に上昇したが、町税、介護保険料については23年度の目標値には達していない。 国民健康保険料の収納における徴収アドバイザーによるノウハウについて、他の徴収金においても可能なものは取り入れるなど、引き続き横断的な活用を行っていく。 国民健康保険料、介護保険料、保育料のコンビニ収納については、24年度から実施する。(町税は19年度から実施) なお、この項目は、引き続き第5次行政改革実施計画の取り組みとして進めていく。</p>															

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成・ 未達成		
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標					
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績					
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額					
18 公有地等の有効活用と適正処分  【公共事業等の利用計画のない財産や物品の積極的な処分を行う。】	(1)処分に向けて準備を行う	利用計画のない財産の調査	△	△	△	△	調査により抽出した財産の売り払い実施	△	△	△	6,322万円	未利用の町有地の売却については、財源としての効果があまり高くないものであるが、処分が可能なものは今後も随時処分を行っていく。	達成		
			△	△	△	△	未実施	6,034万円 (3,352.21㎡)	△	△				△	
			△	△	△	△	△	6,034万円	△	△				△	
			△	△	△	△	△	△	△	△				△	
			△	△	△	△	△	△	△	△				△	
			△	△	△	△	△	△	△	△				△	
	(2)公用車の売却	△	△	△	△	△	△	30万円 (8台)	12万円 (4台)	△	△	257万円	公用車の売却は12台を目標としていたが、実際はその内の8台と目標に加えていなかったバス1台の売却を行った。これにより、バスを利用する事業等についてはレンタルの車両を利用することとなった。	達成	
				△	△	△	△	24万円 (8台)	233万円 (1台)	△	△				
				△	△	△	△	24万円	233万円	△	△				△
				△	△	△	△	△	△	△	△				△
				△	△	△	△	△	△	△	△				△
				△	△	△	△	△	△	△	△				△
19 地域の経済振興の推進  【産業(企業誘致や既存企業の支援)、農業(観光と農業の連携)を推進する。】	(1)企業誘致や既存企業の支援 19年度実績 企業誘致1社 既存企業支援2社	△	△	△	△	△	企業誘致1社 既存企業支援2社	企業誘致1社 既存企業支援3社	企業誘致1社 既存企業支援3社	企業誘致1社 既存企業支援3社	△	企業誘致等に関して目標を達成していないことについては、厳しい経済状況の中で企業等も投資に対して慎重になっていることなどが想定される。今後の誘致にあたっては、誘致できるスペースの確保はもとより、土地利用に関する事業の進捗などにも配慮し、これらの点を解消していきながら誘致等を進めていく。	未達成		
			△	△	△	△	企業誘致0社 既存企業支援0社	企業誘致0社 既存企業支援1社	企業誘致0社 既存企業支援0社	企業誘致0社 既存企業支援1社					
	(2)観光と農業の連携	△	△	△	△	△	△	観光と連携した農業について検討	観光と連携した農業について検討	観光と連携した農業について検討	観光と農業の連携による事業3事業	△	観光と農業の連携では、農産物に関する情報発信のため生産組合員にアンケートを実施し、ホームページや直売所看板等を随時更新するとともに、イベントの実施などを進めてきた。今後も引き続き新鮮な情報を発信していく。また、観光協会と連携した農産物収穫体験などのイベントをきっかけとした農業への理解と地産地消の取り組みを進めていく。	達成	
				△	△	△	△	観光と連携した農業について検討	直売所看板の設置	直売所看板の更新	4事業実施				

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
20 広告事業の推進	【ホームページや公用車の他、町印刷物や、広報紙等、新たな広告媒体や掲載金額を検討する。また、物品調達時には、広告付きの物品提供を積極的に募集する。】	(1)広告収入額				40万円	60万円	90万円	100万円		302万円	広告による収入については、ホームページのバナーや公用車・コミュニティバスへの掲示等の実績であり、20年度及び22年度は目標が達成されたが21年度及び23年度は目標を下回った。 FM放送の町情報コーナーにおいて告知を行うなど広告主の募集もしているが、告知の方法をさらに工夫するとともに、他の広告媒体等の活用についても検討を続けながら、広告件数の増を目指していく。	達成
		(2)広告付き物品提供を受けた件数							3件	5件			
21 使用料、手数料の見直し	【町民がどこまで負担すべきか、また、町民の納める税金でどこまで補うべきかについて、考えを整理し、定期的な見直しを計画する。】	使用料、手数料の見直し計画の策定				目標値なし	見直しに向けての研究	使用料・手数料等の算定基準作成	計画策定	8万円	8万円	※金額は手数料引き上げ前後の差額	未達成
						事業系清掃手数料の改正	廃棄物処理業申請手数料の引き上げ	個別の検討は行ったが算定基準作成は未実施	計画策定には至らず				
22 新たな財源の検討	【新たな財源を開拓する。】	財源確保に向け、新たな財源の調査・研究									1,184万円	※金額はまちづくり寄附金の額	達成
								先進都市等の調査研究	先進都市等の調査研究	先進都市等の調査研究			
								86万円	281万円	817万円			

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標			
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績			
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額			
5 町財政の健全化	23 町債残高の縮減	【財政の硬直化を改善し、可能な限り町債の繰り上げ返済及び借り換えを行う。】	(1)臨時財政対策債発行額 (最終目標 0) 実質公債費比率 (H19実績 5.2) 将来負担比率 (H19実績 72.5)				3億 9,900万円	3億 5,000万円				当初の目標は臨時財政対策債の発行額となっていたが、町の借金の一部分に過ぎないため、21年度からは町債残高の縮減として借金の額が全体でどれだけの額を見ていくこととした。 取り組み結果としては、臨時財政対策債等の減収を補填する町債を中心に発行を抑えて、残高の縮減に努めたことにより、プライマリーバランス(基礎的財政収支)は黒字を維持した。 今後も厳しい財政状況が続くものと予想されることから、この項目は、引き続き第5次行政改革実施計画の取り組みとし、町債残高の縮減を図っていく。	達成
			(2)町債残高の縮減 (20年度実績 226億4,494万円)										
24～34は12～22の再掲項目のため省略													
6 人事行政の推進	35 組織の見直し	【効率的で迅速な行政運営を行うため、常に研究や見直しを行う。】	効率的で迅速な行政運営の実施	目標値なし	目標値なし	目標値なし	各部との事務管理ヒアリングの実施	各部との事務管理ヒアリングの実施	各部との事務管理ヒアリングの実施	事務管理ヒアリング実施部局数 7部局		新たな行政課題及び行政需要の多様化に対応し、効率的な行政運営を推進する行政組織とするため、軽易な見直しについては随時、大きな見直しについては概ね5年ごとに行ってきた。 町長の指示を受けた行政組織等検討委員会により、総合計画の重点プロジェクトの実現や町民に分かりやすい組織編成、事務の効率化などの観点から、25年度の組織見直しに向けた検討を24年度に行う。	達成
				19年度の組織改正に向け行政組織等検討委員会で検討	19年度の組織改正に向け行政組織等検討委員会で検討	組織改正を実施	未着手	一部で実施	7部局中3部局についてヒアリングを実施	ヒアリングは実施せず調査のみとした。			
	36 業務量測定の検討	【限られた人数で効率的に業務を行うため、職員の事務事業別の業務量調査の実施に向けて検討を行う。】	業務量測定の検討					測定に向けての検討	測定に向けての準備	一部の職域で試行		全体的な測定を行うための調査・研究を進めていたが、25年度の組織見直しに向けた24年度の検討の結果により、見直しが行われる部署について適正な人員配置のため業務量の確認を行うこととなった。	未達成
37 定員管理計画の推進(見直し)	【定員の適正化については、職員数を平成17年度から21年度の5年間で3.8%の削減を目指していたが、これを見直し、23年4月1日までに5%の削減に見直す。また、24年度以降の目標値について、新たな定員管理計画を策定する。】	退職者不補充や委託等により削減した職員数	目標値なし	目標値なし (定員管理計画上の目標373人)	目標値なし (定員管理計画上の目標371人)	9人	2人	1人	目標値なし (現状維持)	9,852万円	定員管理計画における職員数の削減目標は22年度末で達成されており、23年度は現状維持としていた。 なお、定員管理計画は23年度末で期間満了となり、新たな計画の策定においては、技能労務職の退職不補充を前提とした組織体制づくりを軸に、民間委託や指定管理者制度導入等の進捗を考慮した目標を定めるとともに、中途退職や一時的な業務量の増加に対応できる採用体制及び任用制度の導入についても取り入れていく。 ※金額は、削減した職員数に1人あたりの平均給与額と共済費額(一般会計決算額)をそれぞれ乗じて合わせた額。 ※23年度については、意図した削減ではなかったため効果には加えていない。	達成	
			定員管理計画を策定			9人	6人	5人	1人				
								5,382万円	4,470万円				

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
		38 多様な任用形態の活用 【再任用職員の活用や任期付き職員等の採用について検討する。】	再任用職員の採用人数				5人	15人	20人	25人		再任用職員の採用では退職予定人数の累計を目標としてきたが、実際は退職者本人の希望の有無などに左右され、21年度以降は目標人数に達していない。 なお、他の任用形態としては、一般的な任期付職員の導入のほか、文化財、文書館等における専門的知識を有する任期付職員の導入についても検討を行う。	未達成
					11人	13人	19人	16人					
		39 職員研修の充実 【人材育成基本方針に基づき、計画的、総合的な人材育成に取り組み、職員研修会等の充実を図る。】	受講者平均満足度(5点満点)				4.6点	4.6点	4.6点	4.6点		省コストで最大の効果を得るために、組織全体で人材育成の取組が必要との共通理解はされてきており、研修事業への期待は大きい。しかし、目標の研修受講者の平均満足度は22年度のみが達成で、他の年度では下回っている。一人あたりの業務量が増加傾向にある中、研修の受講による職場の負担は否定できず、多くの職場で研修の必要性とのジレンマを抱えている。研修レベルの維持・向上と研修受講への負担軽減についてバランスを考えながら人材育成を進めていく。	未達成
					4.5点	4.38点	4.64点	4.2点					
40 職員提案制度の活用(見直し) 【意欲と能力のある職員が、町民ニーズに即した緊急性、必要性の高い事業等を自ら提案する機会を提供する。】	職員提案制度の活用(見直し)				他市制度等の調査研究	規程の見直し、提案制度の募集3件	提案制度の募集3件	提案制度の募集3件	提案制度の募集3件		本制度に対する職員の積極性を引き出すため、制度の簡便化や効率化など実施方法の見直しなどにより、現状より提案を行いやすい環境を整えようとして周知を行い、提案数の増を図っていく。	未達成	
			未着手	検討・研究提案0件	提案件数0件	提案提出2件							
41 勤務評定制度の確立と給与への反映 【職員の能力や意識及び勤労意欲を高めるため、勤務評定制度を導入し、その結果を能力開発や処遇(勤労手当への反映)に効率的に活用する。】	(1)制度確立に向けた準備				試行	試行					勤務評定制度については、21年度に実績評定の試行が始まったが、現状、評価者間で評価のぶれがあり、実績評定を昇給及び勤労手当に反映するのは難しい。 この項目は、下記42と統合し、引き続き第5次行政改革実施計画の取り組みとしており、目標管理による実績評定制度を研究し、公平に運用できる制度を確立。まずは、管理職において24年12月支給分の勤労手当支給率から一定の反映をさせることを当面の目標とし、25年度には対象を全職員に拡大していく。 また、能力評定についても、評価者間の格差をなくすため、評価者研修を行う。	達成	
	(2)勤務評定対象者(%)					22年度より取組開始	検討	100%		検討			100%

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標			
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績			
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額			
		42 目標管理制度と勤務評定制度の連携 【職員に個別の業務目標を設定させ、勤務評定制도에ける実績評価に反映し、職員の能力と成果の向上を図る。】	(1)制度確立に向けた準備	/	/	/	勤務評定表の作成	評定の試行	/	/	/	勤務評定制度については、21年度に実績評定の試行が始まり、また、22年度からは目標管理制度についての取り組みを始め、目標設定対象職員数の割合を23年度に100%としていたが、遅れが生じている。 この項目は、上記41と統合し、引き続き第5次行政改革実施計画の取り組みとしており、目標管理による実績評定制度を研究し、公平に運用できる制度を確立。まずは、管理職において24年12月支給分の勤労手当支給率から一定の反映をさせることを当面の目標とし、25年度には対象を全職員に拡大していく。	未達成
		(2)目標設定対象職員数(%)	/	/	/	/	22年度より取組開始	検討	100%	/			
		/	/	/	/	/	検討	0%(24年度に試行開始)	/				
		43 給料の適正化 【給料水準の適正化を図り、ラスパイレ指数100以内を維持する。】	ラスパイレ指数100以内	目標値なし	目標値なし	目標値なし	100以内	100以内	100以内	100以内	/	ラスパイレ指数については、20年度98.7、21年度98.3に対し、給料の削減を行った22年度は96.7に下がっている。 適正な給料表及び初任給、昇給基準を維持している限り、ラスパイレ指数が100を大きく上回ることはないため、今後は、別に新たな目標を設定し、人件費全体の中で財政状況を勘案した見直しを進めるなど、限られた人件費を効率的に配分する方策を考え、取り入れていく。	達成
		98.6	99.3	99.8	98.7	98.3	96.7	96.6	/				
		/	/	/	/	/	4,490万円	4,400万円	8,890万円	※金額は、削減措置により各職ごとの率に応じて削減された額(概算金額)の合計			
2 時代に適応した行政サービスの推進	1 町民の立場に立ったサービスの提供	44 窓口サービスの検討 【開庁時間や総合窓口の設置などの検討を行う。】	窓口サービスの拡充を検討し、実施する。	/	/	/	/	検討委員会の設置と会議の開催	9月まで試行し、結果により、窓口サービスの方針を決定	(22年度実施済)	/	21年10月から1年間の試行を行った窓口の開庁に関しては、22年10月から第1、3土曜日午前中における町民課の諸証明の発行及び印鑑登録・廃止について本格的に開始した。 また、年度末・始めについても、原則、3月最終土曜及び4月第1土曜午前中に開庁を行うこととした。 当面はこれらを継続し、開庁時間の検討については一旦終了とする。	達成
/	/	/	/	検討委員会を設置し、会議を5回開催。 第1、3土曜午前の開庁について試行を開始した。	10月より第1、3土曜の午前に窓口開庁を本格実施	22年10月から本格実施となった内容等を当面継続し、開庁時間の検討については一旦終了							

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
		45 町民ニーズの把握 【町民生活に関係深い事項について、満足度を伺う調査を行うとともに、顧客志向のサービス提供を行うため、「窓口サービスの出口調査」を実施し、その分析と評価・改善を行い、更なるサービスの向上を図る。】	ニーズ調査の実施				満足度調査の実施	窓口サービスの出口調査の実施	窓口サービスの出口調査の実施	窓口サービスの出口調査の実施		20年度から21年度にかけて、「行政施策に関する町民アンケート」を準備・実施し、その中で満足度調査を実施した。また、21年度から22年度にかけて第1、3土曜日午前中の窓口開庁にあわせ、町民課窓口においてアンケートを行い、本格実施の際の判断材料とした。なお、上記窓口サービスの検討は22年10月からの本格実施により一旦終了しており、今後は「私の提案制度」、「陳情・要望」などのである制度を引き続き活用し、町民からの意見を聴くことにより、町民のニーズの変化等を見ながら町政を推進していく。	未達成
		46 公共施設利用条件の見直し 【開館時間など、町民が利用しやすい施設とするための見直しを実施する。】	(1)開館時間等の見直しをした件数				1件	1施設	1施設	1施設			達成
			(2)公共施設利用者ニーズの把握				目標値なし	利用者アンケートの実施	利用者アンケートの実施	利用者アンケート等の実施課等数12課		未実施の文書館などニーズの把握が必要な施設については、アンケートを実施するよう進め、すでに実施している施設とあわせて、町民の意見の積極的な聴き取りを行い、効率を考えながらも利便性の高い施設利用ができるようにする。また、利用者以外も含めた、全体的な意見を聴くための手法についての検討を行う。	未達成
2 行政の公平性・透明性の推進	47 タイムリーな情報の提供 【行政情報を様々な手法を用いて迅速に発信する。また、その手法の検討を行う。】	広報紙等の掲載内容のホームページへのアップ率						100%	100%	100%		CMS化により画面デザインの統一化は図られたが、システムの操作性の問題から誰もが容易に使える状況にはなっていない。システム更新の時期を迎えているため、より操作性の優れたシステムの導入を検討する。	達成
								100%	100%	100%			
		ホームページの充実(20年度のみ。21年度からは上記に切換)	※効果目標は上記と同じ				100%						
							100%						

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標	目標			
				実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績			
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額			
48 町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表の推進		公表へ向けての基準作成と全審議会等の会議及び結果の公表(非公開理由の公表を含む)					審議会等の公表基準作成	全審議会等の会議と会議結果の公表(公表率100%)	全審議会等の会議と会議結果の公表(公表率100%)	全審議会等の会議と会議結果の公表(公表率100%)		会議開催の広報紙掲載については、緊急財政対策によりお知らせ版の発行がなくなったことから対応が難しい場合があり、ホームページの活用により補完する。結果の公表についてもホームページを活用して推進していく。未公表となっているものについては、公表するよう個別に指導し、公表を行っていく。	未達成
							審議会等の会議の公開に関する規則案の作成及びパブリックコメントの準備	審議会等の会議の公開に関する規則を施行議事録公表率66.7%(機関数ベース)	議事録公表率80.0%(機関数ベース)	審議会等の会議公開100%			
										会議結果の公表82%			
49 行政資料・刊行物等の情報提供の推進		広報紙の全戸配布					目標値なし	検討	配布率100%	配布率100%		行政資料・刊行物等の提供窓口として情報公開コーナーを設置した。廃棄文書からの資料収集はほぼ定着しているが、さらに確実な収集のため、行政刊行物の作成時に図書館にも納本する仕組みを徹底する。町民への説明責任の観点から、刊行物のみではなく、非現用公文書の収集や公開についての体制づくりを考える。	達成
							情報公開コーナーへの資料設置、各所属へ資料提供を周知	H22年度よりポストインによる全戸配布決定を周知	配布率100%(ポストイン開始)	配布率100%			
50 行政評価の評価結果の公表 【町民が納得する説明の基礎資料とするため、できるだけ計量的な評価結果を公表する。】		行政評価の公表					行政評価の公表	行政評価の公表	行政評価の公表	行政評価の公表		ホームページへの掲載については、ホームページ管理のシステム更新が予定されていることから、更新後に公表に向けた検討を行う。	達成
							公表に向けた準備	役場情報公開コーナーで公表	役場情報公開コーナーで公表	役場情報公開コーナーで公表			
51 財政事情の公表 【広報、ホームページ等により町財政事情をよりわかりやすく公表する。】		財政事情の公表					広報、町ホームページ等により公表	広報紙、町ホームページ等により公表	広報紙、町ホームページ等により公表	広報紙、ホームページ等による公表回数3回		積極的な情報公開の意識を常に持ちながら実施しており、今後も住民に分かりやすい形で情報提供を行っていく。	達成
							広報、町ホームページ等により公表	広報紙、町ホームページ等により公表	広報紙、町ホームページ等により公表	予算、決算及び中間報告の3回公表			

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
		52 インターネットによる 議会の放映  【議会に対する町民の理解・関心を高め、また開かれた議会とするために議会の本会議を放映する。】	インターネットによる 議会の放映 20年度実績 (アクセス件数) 生中継 176件/日 録画 197件/月				20年9月 から放映実施	円滑な放映 の実施	インター ネット放映 アクセス件 数 前年度実績 の20%増	インター ネット放映 アクセス件 数 前年度実績 の20%増		開始時期は若干遅れたが、20年度よりインターネットによる議会の放映を開始し、議会の公開が進められた。アクセス件数が目標に達しなかった理由については分析が難しいが、多くの町民に関心を持たれるよう周知等による工夫をし、引き続きアクセス件数の増に取り組む。	未達成
		53 入札制度の改革  【一般競争入札の拡大と、250万円以下の委託・物品購入契約における電子入札の導入により入札制度の公平性、透明性を図る。】	電子入札の拡大				検討・研究	一部実施	一般競争入 札・電子入 札拡大に向 けての検討	検討結果に より一部試 行		一般競争入札の導入により、価格競争が激しくなってきたため、委託の最低制限価格を設定することが課題。物品についても電子入札に対応できる業者が増えてきているため、250万円という価格について再度検討を行う。	未達成
3 町民と行政の 協働による 行政システム の充実	1 町民参加に よる まちづくりの 推進	54 町民ボランティア制度 の確立と町民ボラン ティアの活用	ボランティア制度の研究					制度の制定	制度の制定	制度の制定		引き続き、第5次行政改革実施計画の取り組みにもなっており、まずは24年度において制度の確立を図るよう早急に進める。	未達成
		55 各種審議会等への 町民参加の推進  【審議会等の委員の改選時に、委員の一部を公募し、町政への町民参加を促進する。】	(1)審議会等公募委員 の導入割合 (機関数ベース)				30%	35%	45%	50%		公募委員は募集人数に対して応募人数が少なく、また、機関による関心度の違いから応募状況に差が見られる。また、現状の制度は応募に関して自由度が低く、町民から見るとハードルの高いものとなっているため、制度の見直しが必要かどうかを含め、審議会等に、より多くの町民が参加できるような仕組みを考えていく。なお、この項目については第5次行政改革実施計画において今後も継続して取り組んでいく。	達成
				(2)全公募人数に 対する公募委員 の割合				46%	41.7%	51.1%	52%		

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	効果額 合計	総括	効果目標 の達成 ・ 未達成
				目標	目標	目標	目標	目標	目標				
				実績	実績	実績	実績	実績	実績				
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額				
		56 町長との対話集会の実施 【より多くの町民の声を町政に反映するために、町民各層の方々の対話を充実する。】	対話集会開催回数 町民参加人数				1回 100人	3回 230人	5回 230人	5回 230人		まちづくり懇談会は、広く町民と意見交換するため、1回につき南部、中部、北部の3ヶ所の開催で年間4回を予定している。参加者数は少しずつ増えてはいるが、さらなる増に向けた方策を考え、より多くの町民と地域の課題や行政情報の共有を図ることができるような場としていくことが必要であるため、参加しやすいテーマの設定や開催時間や場所を工夫する。 なお、第5次行政改革実施計画に基づき、この項目については対象を「まちづくり懇談会」として今後も継続して取り組んでいく。	未達成
		57 住民活動の育成支援の検討	町民と町が、連携し協働してまちづくりを進める。					制度の検討	制度の制定	制度の制定		制度検討に際しては、住民活動をしている団体等の意見を取り入れることが不可欠だが、現状はまず、それら団体等を把握するための前提条件などを検討する。	未達成
		58 住民投票制度の確立	町民の考えを町政運営に直接反映させるための制度を検討する。					条例骨子 検討	条例骨子 検討	条例骨子 検討		22年度に行ったまちづくり推進会議において議論・検討を行った結果、「住民投票条例について早急に着手すること」との意見を受けている。 23年度は公募委員が集まらず会議が成立しなかったため、会議の開催ができなかったため、24年度において、まずはまちづくり推進会議の開催を実現するとともに、取り組みについて検討を進めていく。	未達成
								まちづくり 推進会議に おいて議論 が行われ た。	制度の制定 に至らず。	制度の制定 に至らず。			
								まちづくり 推進会議に おいて議論 が行われ た。	条例骨子の 検討には至 らず。	検討できず。			

◎第2次改定以前に終了、統廃合等を行った取り組みとその結果【効果額は各年度の実施報告書から転記したもの。効果額合計はその合計(正数が経費削減や増収、負数(△表示)が経費増)】

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 簡素で効率的な 行財政運営の推進	1 事務事業の 見直し	1 行政資料・刊行物等 提供窓口の一本化		目標値なし	目標値なし	目標値なし				行政資料等をできるだけ情報公開コーナー に設置するよう所管へ周知。 また、寒川文書館を設置し、行政資料等の 体系的な管理を図った。  ※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 2「時代に適応した行政サービスの推進」 53「行政資料・刊行物等の情報提供 の推進」に引き継ぎ
		【行政資料や刊行物等 を求める来庁者に対し、提供場所が一本化 していないため、不便を かけている。利用頻度 や設置費用など窓口一 本化による費用対効果 を検討し、実施の有無、 範囲等を検討し、より良 い行政サービスの向上 を図るものとする。】		提供場所の 一本化等を 検討	情報公開 コーナーの 設置と活用	18年度と同 様				
1 事務事業の 見直し	1 事務事業の 見直し	2 指定管理者の検討		目標値なし	目標値なし	目標値なし				18年度に20施設、19年度に1施設、指定 管理者制度を導入した。  ※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 2「民間活力の推進」 8「指定管理者制度の活用」に 引き継ぎ
		【(1) 平成15年度の 地方自治法改正によ り、従来公共的団体に しかできなかった公の 施設の管理を、広く民 間事業者にも可能と なった制度で、民間のノ ウハウによるコストダウ ンと利用者へのサービ スの向上を図るため本 町においては平成18 年4月から20施設につ いて指定管理者を指定 しました。 (2) その他直営施設 等についても、今後導 入の検討を進めていき ます。また、業務委託 が可能なものについ ても、検討していきます。】		指定管理者 の選定、直 営施設への 導入検討	直営施設へ の導入検討	寒川総合体 育館で実施 した満足度 調査の結果 96.5%が 満足				

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	3 各課等お知らせ文書等のペーパーレス化	【軽易な通知文書(事務連絡等)については、パソコンを活用し、用紙類の消費を抑える。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	/
				Eメールの活用や裏紙使用により紙の消費を減らした。	財務会計の電子決裁化、イントラネットの導入	引き続き紙の消費を抑制	/	/		
				/	/	/	/	/		
3 経常経費等の節減	11 ペーパーレス化の推進 (20年度のみ)	【庁内通知のペーパーレス化に引き続き、庁内会議等における資料のペーパーレス化やスキャナーを利用することにより、コピー枚数の削減を図る。】	コピー枚数の5%削減 (19年度実績1,160,597枚)	/	/	/	5%の削減 (1,102,000枚)	/	/	※財務帳票の電子決裁導入及びイントラネットによる通知の配信により、当初の目的は達成したため取組終了
				/	/	/	13.6%の増 (1,317,867枚)	/		
				/	/	/	△11万円	△11万円		
1 事務事業の見直し	4 旅費の見直し	【町の第2次行政改革において、県内の日当を2分の1として、経費の節減を図ったところですが、引き続き旅費全般の見直しを図る。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	※H18年3月条例を改正、同年4月に施行し、県内日当の廃止と県外日当の50%削減を実施
				日当のあり方について検討	日当の県内廃止、県外50%削減	日当の全廃について検討	/	/		
				/	453万円	/	/	453万円		
3 経常経費等の節減	12 旅費の見直し (20年度のみ)	【県外日当の廃止や、職員の通勤手当で公共機関利用者について、旅費支給分と通勤手当支給区域との重複支給廃止について検討する。】	効果目標なし	/	/	/	県外日当について制度改正	/	/	※H20年12月条例改正、同年4月施行により日当を全廃し、取組終了
				/	/	/	県外日当全廃及び通勤手当支給区域との重複支給廃止	/		
				/	/	/	40万円	40万円		

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	5 職員被服貸与規程の見直し 【経費節減の中、規定の見直しをしていく】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	895万円	※事務服貸与と停止により取組終了  ※事務服貸与を行った場合と比較した削減額
			事務服の貸与を当面停止	作業服を破損状況による更新に変更	取組を継続	/	/	/		
			/	/	895万円	/	/	/		
1 事務事業の見直し	6 経常経費の削減 【財政の硬直化を示す経常収支比率が概ね妥当とされる70%~80%を超えているので、不要不急事務等の徹底した排除及び見直しを行う。予算編成方針においても、一般行政経費の経常経費は前年度当初予算額の範囲となっています。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	1,384万円	※「経常経費の削減」を重点事項の項目としたため取組から外した。  ※各年度の額は前年度決算額との比較による差額(17年度は16年度との比較)
			経常収支比率 83.4%	経常収支比率 87.4%	取組を継続	/	/	/		
			5,088万円	△3,141万円	△563万円	/	/	/		
1 事務事業の見直し	7 財政事情の公表の見直し 【普通会計のみならず企業会計等を併記した町全体のバランスシートの検討・作成。また、資産形成に結びつかない年間の行政サービスを表す「行政コスト計算書」についても、バランスシートとあわせて検討、作成します。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	1,384万円	地方公共団体財政健全化法に基づき、地方自治体の経営の健全度を表す指標の公表準備を進めた。  ※2次改定で重点事項を変更し 2「時代に適応した行政サービスの推進」 2「行政の公平性・透明性の確保」 55「財政事情の公表」に引き継ぎ
			年2回、広報紙及びホームページに財政状況を掲載	年2回、広報紙及びホームページに財政状況を掲載	年2回、広報紙及びホームページに財政状況を掲載	/	/	/		
			/	/	/	/	/	/		
1 事務事業の見直し	8 補助金等を見直し 【(1) 経費負担のあり方、行政効果等を精査し補助金の廃止・削減を行います。(2) 公募制による(仮称)住民活動補助金の検討。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	403万円	※2次改定で重点事項を変更し 1「簡素で効率的な行政運営の推進」 3「経常経費等の節減」 13「補助金・負担金等を見直し」に引き継ぎ  ※各年度の額は前年度決算額との比較による差額(17年度は16年度との比較)
			公益上の必要性の観点からあり方を検討	予算要求時に見直しを指示	引き続き見直しを実施	/	/	/		
			△915万円	△1,157万円	2,475万円	/	/	/		

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	9 公共工事コスト削減の推進	【「公共工事コスト削減対策に関する行動計画」を基に全工事件数の10%を目標に削減する。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	6,099万円	※2次改定で重点事項を変更し 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 3「経常経費等の節減」 14「公共工事コスト削減の推進」に引き継ぎ
				削減率 6.7%	削減率 7.3%	削減率 13.1%	/	/		
				3,695万円	830万円	1,574万円	/	/		
1 事務事業の見直し	10 公共施設内の節電の徹底	【現在も、公共施設内での節電対策は実施しているが、省エネ、経費節減のため前年度を超えない範囲を目標とする。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	△584万円	※2次改定で重点事項を変更し 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 3「経常経費等の節減」 15「公共施設内の節電の徹底」に引き継ぎ
				照明の消灯、OA機器の電源オフ 冷暖房の適切な温度設定により節電を徹底	照明の消灯、OA機器の電源オフ 冷暖房の適切な温度設定により節電を徹底	照明の消灯、OA機器の電源オフ 冷暖房の適切な温度設定により節電を徹底	/	/		
				△9万円	△488万円	△87万円	/	/		
1 事務事業の見直し	11 町税のコンビニ収納の推進	【納税者の納付機会の増大や利便性を図ると共に収納率の向上に資するため、24時間営業などを行っているコンビニでの収納事務の推進を検討する。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	※2次改定により統合 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 4「町税等の収納率の確保と自主財源の確保及び受益者負担の見直し」 18「町税等収納率の維持向上」へ
				プロジェクトチームによる検討実施	プロジェクトチームによる検討実施	コンビニ収納の開始	/	/		
				プロジェクトチームによる検討実施	プロジェクトチームによる検討実施	管理職と職員による合同滞納整理の実施(税)	/	/		
1 事務事業の見直し	12 町税収納に関する町職員の活用	【納税者の納付機会の増大や利便性を図ると共に収納率の向上に資するため、庁舎日直者及び公民館等の土・日・祝日に勤務している職員を活用し、収納事務を行う。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	※2次改定により統合 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 4「町税等の収納率の確保と自主財源の確保及び受益者負担の見直し」 18「町税等収納率の維持向上」へ
				プロジェクトチームによる検討実施	プロジェクトチームによる検討実施	管理職と職員による合同滞納整理の実施(税)	/	/		
				プロジェクトチームによる検討実施	プロジェクトチームによる検討実施	管理職と職員による合同滞納整理の実施(税)	/	/		

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	13 庁内の会議の結果等の公表  【(1) 職員に対しては、課内会議等の場の充実、活用で対応する。 (2) 町民等に対しては、自治基本条例の内容との整合性を図りながらホームページ等での公表を図る。】	16 寒川町高齢者医療費助成制度の廃止  【国の高齢者医療費助成制度の動向を注視し、廃止に向けて検討する。】	17 障害者医療費助成制度の見直し  【国の障害者福祉制度の動向を注視し、見直す。】	18 店舗改善利子補給金の見直し  【事業効果を見直す。】	19 資源ゴミの細分化収集の推進  【分別方法、収集方法等を検討し実施する。】	目標値なし	目標値なし	目標値なし		自治基本条例の趣旨に則した会議公開に関する規定の制定に向け検討を行った。  ※2次改定で重点事項を変更し 2「時代に適応した行政サービスの推進」 2「行政の公平性・透明性の確保」 52「町が開催する審議会等の会議と会議結果の公表」に引き継ぎ
						情報公開条例に則った公開の実施	情報公開条例に則った公開の実施	情報公開条例に則った公開の実施		
						目標値なし	目標値なし	目標値なし		
						廃止に向けた検討を行った。	12月議会で条例廃止			
						目標値なし	目標値なし	目標値なし		
医療費助成制度見直し検討会において検討を実施	医療費助成制度見直し検討会において検討を実施	対象者の見直しのため条例改正を実施		※19年3月制度廃止により取組終了						
目標値なし	目標値なし	目標値なし		※20年10月制度改正により取組終了						
制度のあり方等について検討	新たな制度の創設により本制度を廃止			※18年3月制度廃止により取組終了						
目標値なし	目標値なし	目標値なし		※プラスチック製容器包装の分別収集を17年4月に導入したため取組終了						
ブラごみの収集開始、その他回収スケジュールの変更	ブラごみの収集回数を週1回に変更	取組を継続								

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	20 公共下水道への接続推進 【公共下水道供用開始区域内の接続を促進する。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	/	※2次改定において項目を削除
			パンフレットの配布や広報紙でのPRを実施	パンフレットの配布や広報紙でのPRを実施	パンフレットの配布や広報紙でのPRを実施	/	/	/		
			効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	22 議会公開の推進 【情報提供を推進するため、本会議(一般質問)放映を検討する。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	/	※2次改定で重点事項を変更し 2「時代に適応した行政サービスの推進」 2「行政の公平性・透明性の確保」 56「インターネットによる議会の放映」に引き継ぎ
			議会運営委員会へ提案	検討を継続	映像配信に向けシステムの精査を実施	/	/	/		
			効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
1 事務事業の見直し	23 使用料・手数料等の見直し 【下水道使用料、道路占用料等の見直しをする。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	/	※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 4「町税等の収納率の確保と自主財源の確保及び受益者負担の見直し」 22「使用料・手数料の見直し」に引き継ぎ
			検討の結果、見直しは見送り	検討の結果、見直しは見送り 行政財産目的外使用料を徴収	検討の結果、見直しは見送り	/	/	/		
			効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
2 定員管理及び給与の適正化	3 繁忙期における職員の柔軟配置(時間外勤務手当の節減) 【職員の時間外勤務手当を勘案し、部単位で柔軟な職員配置を推進する。】	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	/	※2次改定において項目を削除
			振替制度の有効活用により、時間外勤務手当を縮減	振替制度の有効活用により、時間外勤務手当を縮減	職員数の削減などの影響により時間外勤務手当が増加	/	/	/		
			効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
2 時代に適応した行政サービスの推進	1 効果的な行政運営を行うための職員の能力開発の推進	/	目標値なし	目標値なし	目標値なし	/	/	/	/	※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 1「簡素で効率的な行財政運営の推進」 6「人事行政の推進」 42「職員研修の充実」及び 44「勤務評定制度の確立と給与への反映」に引き継ぎ
			人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針の適用とこれに基づく研修の実施	取組を継続	/	/	/		
			効果額	効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
				241万円					241万円	※学校敷地内への学校職員の通乗用車両の駐車料金徴収額
				390万円	462万円	△241万円			611万円	※各年度の額は前年度決算額との比較による差額(17年度は16年度との比較)

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
	1 効果的な行政運営を行うための職員の能力開発の推進	2 他団体との職員交流の推進 【広い視野を持った職員を育成するため、自治体間の人事交流を推進する。】		目標値なし 県及び藤沢市に職員を派遣するとともに町にも受け入れを実施	目標値なし 取組を継続	目標値なし 取組を継続				※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 1「簡素で効率的な行政運営の推進」 6「人事行政の推進」 42「職員研修の充実」に引き継ぎ
	2 情報化の推進等による行政サービスの向上	2 戸籍事務のコンピュータ化 【稼働の推進を図る。】		目標値なし コンピュータ化の実施により待ち時間を短縮	目標値なし 取組を継続					※17年9月コンピュータ化実施により取組終了
	2 行政の公平性・透明性の確保	51 マスメディアを活用して情報提供（20年度のみ） 【町民の求める行政情報や町民生活に影響の大きい施策、町が推進する主要事業等について、情報提供をする。】	ラジオ放送での生放送回数 (19年度実績：年1回)				2回	1回		※21年度に統合 2「時代に適応した行政サービスの推進」 2「行政の公平性・透明性の確保」 47「タイムリーな情報の提供」へ
3 町民と行政の協働による行政システムの充実	1 町民参加による行政運営の推進	1 各種審議会等への町民参加制度の確立 【各種審議会等への町民参加を推進するため、公募制等を導入するなどして町民参加による行政運営の推進を図る。】		目標値なし 公募委員の導入を進めた。	目標値なし 「審議会等の委員の公募に関する規則」を制定	目標値なし 取組を継続				※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 3「町民と行政の協働による行政システムの充実」 1「町民参加によるまちづくりの推進」 59「各種審議会等への町民参加の推進」に引き継ぎ
	1 町民参加による行政運営の推進	2 町民ボランティアによる公共施設の維持管理 【公園の花壇の維持管理等にボランティアを活用する。】		目標値なし ボランティアの協力により取組を実施	目標値なし ボランティアの協力により取組を実施	目標値なし ボランティアの協力により取組を実施				※2次改定で重点事項と取組内容を変更し 3「町民と行政の協働による行政システムの充実」 1「町民参加によるまちづくりの推進」 58「町民ボランティア制度の確立と町民ボランティアの活用」に引き継ぎ

基本項目	重点事項	取組内容	効果目標	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	効果額 合計	総括
				目標	目標	目標	目標	目標		
				実績	実績	実績	実績	実績		
				効果額	効果額	効果額	効果額	効果額		
	1 町民参加による行政運営の推進	3 (仮称)寒川町自治基本条例の制定 【町民と時代にふさわしいまちづくりを目指すための仕組みづくりを推進する。】		目標値なし	目標値なし					※19年4月1日条例施行により取組終了
				自治基本条例の制定に向け検討を実施	12月議会で条例を制定					